

公述人 NO.9 永添景子

上水新町の永添景子と申します。

「自然との触れ合い活動の場について」お話をさせていただきます。

小平中央公園の樹林地と、隣接する林という表現が出てきますが、公園を利用するものにとっては、一つの雑木林として親しんでいます。「隣接する林の一部が改変されることになる」という表現がありますが、一部と言うと少ない土地のように感じられますが、その大半が道路になり、ほんの少しの一部が東側に残るという表現がより現実に近いと思います。

また環境施設帯に林の木を移植するとありますが、環境施設帯は、バリアフリー的な、歩くための道になると思われますので、きっと土の道にはならないのではないのでしょうか？都のモデルにある施設帯ではそうでした。そうすると、今の林とは全く比較ができないので、その施設帯の部分を抜かしますと、道路ができると林は 0.52ha になります。今の林は 1.27ha なので半分以下になってしまいます。

そして、東西に分断された林になります。

東の林はわずかに線のように残るでしょう。

西の林（都の表現ですと、中央公園の樹林地）は残りますが、その残された面積では、残念ながらこれまでの林でのイベントは全くできません。都の予測では 33000 台の車が通ることになっています。その 4 車線の道路の横で人々は遊びたいと思うのでしょうか？

アセスでは 1 年 365 日のうち 11 日だけの調査で、利用者の多くが「散歩・ウォーキング」である、市民団体が主催するイベントもある、となっていますが、イベントの多くを 11 日では把握しきれていないと思いますので、この地に住むものとして、どのようなことが雑木林で行われているのか、これからお伝えしたいと思います。

雑木林と小平中央公園は一体で利用されており、まず林のみの活動で、私の知っている範囲だけでお伝えしますと、近隣の保育園児や幼稚園児の散歩、この林は公園と違い、自転車も入って来ないことから、小さな子がゆっくり過ごすことができます。秋にはドングリを拾いに行くことからどんぐりの林へ行こうと遊びに来ます。早朝からは太極拳、お年寄りの楽しみのゲートゴルフ、犬の散歩、ウォーキング、ツリークライミング、一人で静かに過ごせる大切な場、瞑想の場、等があります。イベントとしては、先程の足立さんが代表である、「プレーパーク」。私は自分の子どもと、このプレーパークに参加することで、地域の様々な方と知り合え、林の中でリラックスして話をする事で、様々な話題が出て、子育ての悩み、介護のこと、先輩のお母さんからアドバイスをもらったりと、子どもが遊びまわっている間に、親たちも貴重な時間を過ごすことができます。「ホタルの夕べ」これは木々の間に大きな蚊帳のようなものを下げて、その中でホタルをみる会です。小平市と蛍を育てる有志が一緒になってやっています。このホタルを見るために、3000 人以上の人が訪れ林の外に長蛇の列ができます。並ぶのをやめようかなあと思うほどの長い列です。毎年行われる風物詩です。「月夜の幻燈会」これは、木々の間に大きなスクリーン（5 メートル×4 メートル）を貼り自転車発電機により皆で蓄えた電力で宮澤賢治さんのお話をプロが画にしてプロジェクターで映し生の朗読と音楽で、賢治ワールドを伝える幻燈会です。この春で 5 回この林で行われていて、小平市内外から 400 人以上の方が観にいらっしゃいます。私が朗読を担当させて頂いています。今年中学生になったお子さんが、国語の教科書に「オッベルと象」が出てき

て、小学生の時あの林で「オッベルと象を見たなあ～」と林での幻燈会を思い出して、読書感想文の中にも書いてくれたそうです。子どもたちの心の中に、あの林ならではの幻燈会、自然の中で物語の種まきをしてると言えるのではないかと思います。年配の方が、昔神社やお寺の境内で、映画会や幻燈会を見たことを鮮明に覚えているように、、、。

そして、この春のゴールデンウィークには小平市の有志で、なかなか外遊びを自由にできない福島のお子さんたちを小平に3泊4日ご招待する、『福島と小平の子どもたちの会』の一環としてプレーパークも、幻燈会も福島のお子さんたちに楽しんで頂きました。福島のお子さんたちが家に帰り「お母さん、久しぶりに土の上で遊んだよ！」と報告したそうです。この林は、小平市民だけではなく、今年は福島のお子さんたちの貴重な体験の場にもなりました。

また「夏の渡り鳥や蟬の羽化観察会」等、様々な自然観察会、絵画教室のアートイベント、武蔵野美術大学の野外彫刻展、これは中央公園全域にわたって行われます。中央公園では他にも様々なイベントがあり、春はグリーンフェスティバル、緑を愛する人々が集まり、植木や地場産の野菜を買ったり、市内の沢山の団体がお店を出し賑わいます。夏は「灯りまつり」という灯ろうを皆で作って、公園のあちこちに飾り、夜祭りをします。秋は収穫祭、グリーンロードの歩け歩け大会、玉川上水は遠くからも沢山の方が歩きにやってきます。そして、ボサノバのコンサート、この緑豊かな場所では様々なイベントが楽しめます。

林以外でやっている催しは続けられますが、大きな道路の横では今までの催しとは違う物になるでしょう。

この場所は小平の緑の象徴のような場所です。

小平に40年住んでいますが、残念ながら、今自然の中で遊べる場所はこの辺りではこの道路予定地の雑木林だけになってしまいました。

市内には20近い林があるのですが、中に入れる林は3か所だけで、この林で遊べなくなると、後の二つの林はこの林から4キロも先になり、とても小さい子やお年寄りが行ける距離ではありません。

先日 社団法人 日本造園学会 阪神大震災調査特別委員会 公園緑地等に関する阪神大震災緊急調査報告書 を読みました。

その4章『植物の被災実態と被害軽減効果』には『家屋が全壊に近い地域でも、高木・低木にかかわらずほとんど地震による直接的な被害を発見できなかった。かろうじて発見できた被害の例としては、大木の幹や枝の折れ、石積みの崩壊と同時に樹木が倒木する等、数か所のみであった。倒壊した人工構造物に比べ、何事も無かったかのように樹木は健在であった。』

また、地震によって枝折れ等の被害がある一方で、建物などの倒壊を支えたり、地震により発生した火災によって被害があるものの、延焼防止効果を発揮している。

とあります。

植物が自分の身体で倒れて来る建物を支えたり、火災を食い止めているのです。

緊急報告書には「緩衝緑地などが果たした震災後の大気汚染防止効果もあるはずであるが、特に震災特

有の問題ではない為今回は取り扱わなかったし、心理的効果についても同様である。こうした震災に対する緑地の効果については今後の研究に期待したい。」とあります。今回のアセスメントにも心理的効果という項目が必要なのではないのでしょうか？

昨年の夏の 5 日間プレーパーク中に、光化学スモッグの予報が出た日があり、しかも夏一番の暑さでしたがこの林では、熱中症になる人も、光化学スモッグで具合が悪くなる人も一人も出ませんでした。今回のアセスメントには、何故温暖化の項目が無いのでしょうか？

道路計画により「地域の防災性や、安全性の向上」が期待されると都は言います、火災ということ考えると、確かに広い道路によって、火事が堰き止められることもあると思います。しかし、昨年のNHKスペシャルの震災の番組で、道路に放置されり渋滞になった車を介して道路が火の海になってしまう映像を見ました。

この林があれば、地震の時にも例え暑い夏であっても、そこは炊き出しの場になったり、テントを貼ったり、大勢の人が過ごすことができます。樹木の無い小平中央公園のグラウンドでは夏は大変暑いです。

道路予定地を府中から国分寺を通りこの林まで2度歩きました。

小平の静かな住宅街に戻り、玉川上水の土の道に辿り着き、ああやっと帰ってきた。本当に土の道って無いんだなあ、そしてこの林はなんて静かで心地が良いのだろうとあらためて思いました。

そのような楽園のような場所を、わざわざアスファルトに変えてしまうなんて本当にもったいないです。次の世代にもその次の世代にもずっと残してあげたいです。今大人として子どもたちにそのプレゼントを残してあげたくて仕方がありません。

この大切な雑木林、そして玉川上水との緑の繋がり、土があってこそその大きな木、きれいな空気 沢山の生き物、リラックスでき、本音で人との繋がりを深めてゆけるこの場所を失うことは地域コミュニティにとってあまりにも大きいダメージをもたらします。

住民エゴという言葉がありますが、本当にそうでしょうか？このようなアセスメントによって「環境に影響は無い」とし貴重な場所を失うことは大変暴力的に思えます。

これまで東京都の説明会が開かれ、私も参加し発言させて頂きました。沢山の方々が質問等をしましたが、時間も少なく、マイクをとられて、都の職員の方が最後に話をするパターンで必ず終わり、ついには時間切れ、会場の都合があるということで、話し合いということには全くなりませんでした。何故話し合いの場を持って頂けないのでしょうか？

これまでそのような経過で本日の「都民の意見を聴く会」を迎えていることを、どうぞご理解下さい。そして再度のアセスメントを求めます。これまで造られなかったのですから、今もう少し立ち止まって後世に豊かな緑を残して下さい、どうぞよろしくお願い致します。